

文部時報

第1096号

昭和43年11月

日本の文化を考える
一心の潤いについて— 今日 日出海 2

[座談会]

文化庁への期待…………… 13

(出席者)・今日出海・池島信平・村松剛・円城寺次郎
・浅利慶太 (司会)・安達健二

国民生活と芸術文化の振興 鹿海 信也 30

著作権とその制度改正の方向 佐野文一郎 38

国際文化交流の促進 篠沢 公平 43

国語問題の焦点 国松 治男 48

文化財保護方策の問題点 金田 智成 53

国土開発と

・史跡、埋蔵文化財等の保護 中西 貞夫 62

明治百年と明治の文化財

明治史跡の意義……………平野 邦雄 69

明治の美術工芸……………倉田 文作 71

明治の洋風建築……………日名子元雄 74

博物館・美術館・文化会館のあり方

鹿海信也・金田智成 77

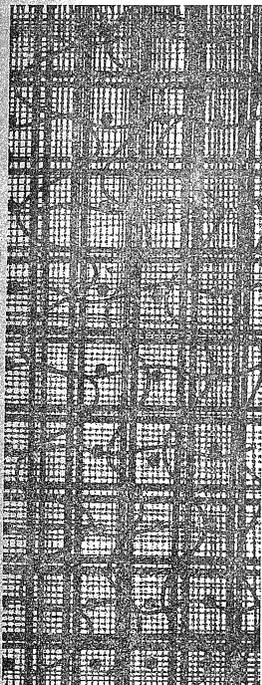
文化庁の紹介 石川 二郎 83

文部省の会議・行事等から…………… 92

昭和44年「文部時報」表紙図案募集…………… 91

文部省重要通達一覧…………… 95

表紙 阿部真三 カット 須貝夫早子



明治百年と明治の文化財

明治史跡の意義

平野邦雄

明治関係の史跡として、いわゆる「明治天皇御聖蹟」が一応解除された今日、残っているものは、

木戸孝九旧宅	萩市呉服町	昭七・三指定
伊藤博文旧宅	萩市椿東	昭七・三〃
小泉八雲旧居	松江市北堀町	昭一五・八〃
大隈重信旧宅	佐賀市水ヶ江町	昭四〇・六〃
大村益次郎墓	山口市鑄銭司	昭一〇・二二〃
土佐十一烈士墓	堺市宿屋町	昭一三・八〃

などである。維新前後を入れれば、高杉晋作墓、中山忠光墓(下関市)も加えられよう。これらはすべて旧宅・墓など、特定人物に関するもので、いわゆる勤王討幕派に属するものがほとんどを占める。なかに、土佐十一烈士のように、堺で数人のフランス水兵を殺

した土佐藩士に関するものもある。藩士二十人の切腹を命じたとき、十一人の処刑をおえて、立会人のフランス艦長トウアール大佐がそのあまりの酷烈さに、九人を余して中止を命じたと伝えられる。現在の史跡指定は、ひろく歴史の基盤に根ざしており、最近の指定でも、

旧新橋横浜間鉄道創設基点跡	東京都港区汐留	昭四〇・五指定
開拓使札幌本庁本庁舎および旧北海道庁本庁舎	札幌市北二条、北三条	昭四二・一一〃
旧新潟税関	新潟市	昭四二・三委員会決定
小菅修船場跡	長崎市小菅町	昭四三・三〃

などがあるが、今後はさらに開拓・産業・交通・教育・文化など、国家国民の各分野にわたる史跡がとりあげられるであろう。

野幌屯田兵村（北海道江別市）、琴似屯田兵村（北海道札幌市）、上湧別屯田兵村（北海道紋別市）、旧造幣寮（大阪市北区新川崎町）、院内銀山（秋田県雄勝郡雄勝町）、旧富岡製糸所（群馬県富岡市富岡）、琵琶湖疏水（京都市、大津市）、旧神子元島灯台（静岡県下田市）、旧堺灯台（堺市大浜北町大阪港界区中波止場）、旧見付学校（静岡県磐田市見付）、旧中込学校（長野県佐久市大字中込）、高遠学校・進徳館（長野県上伊那郡高遠町）、森鷗外旧宅（島根県鹿足郡津和野町）、箕作阮甫旧宅（岡山県津山市視新町）などは、有力な候補に数えられるであろう。

屯田兵村は北海道開拓の先駆であり、いまだに当時の兵屋地割りとをのこし、その一つ一つに住んだ開拓者の氏名のとどれるものがあるのである。

小学校は、明治五年の学制発布後、ただちに建設計画されたものをあげたが、はじめは建築の資力に苦しみ、寺院等を転用したが、六年には洋風建築をたて、あるいは旧藩校を改装して、小学校敷則による新教育を鋭意実行した。見付・中込は前者であり、高遠は後者である。当時の校舎と校庭の規模がとにもよる残存している。政府は建設のために官費を給したが、地元も寄附金によって、村ごとに数千円を支出せねばならず、借金や土地売却によってまかなった史料もある。建設事情があまりに知られることは、史跡として新教育にたいする官民の努力を永久に語りつづけるものとなるであろう。

う。

灯台は、英仏とくにイギリス人によって建設された新文明の象徴である。神子元は石造、堺は木造で、明治初年の施設、位置をそのまま伝えるほとんど唯一の例である。とくに前者は、慶応二年の改税約書にもついで建設された八灯台の一つで、その石積みの巨大さと堅牢さは、今日の灯台の比ではない。伊豆下田の沖合はるか、明治文化の意義を確として語っている。

産業施設としての造幣寮や富岡製糸所は、いわば明治の殖産興業政策を示す典型である。これも英、仏人の建設したもので、なおよく当時の規模、建物を遺存するのは貴重である。

鵬外が明治のエリートをもっともよく象徴する存在であることは異存あるまい。箕作家は、蘭学者としての阮甫もさることながら、その一門一族が文字どおり近代日本文化の指導層を形成し、自然科学、法学その他の諸分野に大きな足跡を残した点において評価せねばならぬ。

明治史跡はもろろん上記にとどまらず、これらはほんの一端にすぎぬが、しかしこれのみとりあげても、その指定保存は容易ではない。旧宅・墓などにとどまらず、このようにひろく歴史の主流に指定がおよぶならば、その困難さは倍加する。しかも、もし現在、その指定保存に失敗すれば、真に明治文化を示す文化財は消滅してしまうのである。

（文化庁文化財保護部主任文化財調査官）

明治百年と明治の文化財

明治の美術工芸

三世紀にわたって続いた平和な江戸時代にも、あたらしい美術のムーブメントがなかったわけではない。琳派のように、独自の大胆でデコラティブな様式・技法を完成したグループもあるし、大雅や浦上玉堂の文人画にみる清新な味わいも、他の時代にみられぬものである。しかし、政治史的に起伏のすくない時代、外的な刺激の乏しい時代には、美術の動きもさほどに目立たない。江戸時代はその一例で、伝統的な日本美術は、一方ではらん熟し、他方では沈滞したといえる。

幕末から明治を通じての日本の近代化と、世界史に参加したその足跡のめざましさについて、改めてふれる要はあるまい。美術の発展もまたその例外ではなかった。江戸後期におけるいわば間接的な接触とはちがって、西欧のあたらしい技法と様式は、じかに、奔流

倉田文作

のようにわが国に流れ込んだ。その結果、日本の近代美術の基盤は、ほとんど明治の世に築かれたということが出来るが、この大きな変化が、半世紀というみじかい間に、圧縮したかたちでなされたために、古来の伝統とのあいだに相剋を生じたのも無理はあるまい。

幕末から明治にかけての洋学の学習に歩みをあわせて、洋画研究の緒をひらいたのは、幕府の蕃書取調所の画学局で、ここでは川上冬崖が指導者となって、主としてオランダの書物にたよって西洋画の学習がおこなわれ、絵の具なども彼らのくふうによって手製のものがつくられた。輸入された銅板画、石版画が彼らの手本になり、入念な模写も行なわれる。冬崖門には、高橋由一、川村清雄、小山正太郎、松岡寿らの明治洋画の先覚者たちが学んでいる。明治五年

あたらしい学制施行のとき、小・中学校での西洋画法の教科書としては、冬崖の「西画指南」が採用されている。高橋由一はのちに自らの画塾をひらき、原田直次郎らを生み、一部の日本画家もここに学ぶ。その他国沢新九郎らの私塾も注目される。

これら日本人洋画家の啓蒙活動のほか、英人ワグマンなどは、横浜で洋画を教え、高橋由一、五姓田義松（その父芳柳も独学の洋画家であった）らもその指導をうけた。その後明治政府によって大蔵省の紙幣寮（後の印刷庁）の技術指導者としてイタリアからキヨソネが招かれ、工部省の工部寮（のちの東大工学部）にフォンタネージ、彫刻家のラグーザが招かれたりして、本格的な洋画技法の教授が行なわれた。欧米に渡って、現地でも洋画を習得しようとする若者も少なくなかった。国沢新九郎がロンドンに、川村清輝がイタリアにおもむいたのは明治初年のことである。その後山本芳翠、五姓田義松がパリに、松岡寿がイタリアに、原田直次郎がドイツに、久米桂一郎、黒田清輝、さらに浅井忠らがフランスにとりうに、多くの作家が外国での研究の成果を持ちかえって、明治洋画の指導者となっている。

明治の初年には、在来の日本画は、文明開化の旗じるしのもとに受難のときをむかえた。幕府の御用絵師であった狩野、住吉などの伝統的画派の絵師たちは、生計をたてるのに苦しみ、わずかに一部の文人画の作家たちが、当時の政府要人の庇護を受けて息をついた程度である。こうした受難期の日本画の再興にあたって、大きな役割を果たしたのが、明治十一年に東京大学の招きに応じて来朝し

ことである。ちなみに、浅井がその後京都に移り住むに及んで、京都における浅井門からは梅原電三郎、安井曾太郎らが輩出している。

ここには、明治美術の一例として、当時の日本画、洋画部門の流を紹介したが、このほか工芸部門でも、古来の伝統的技術の習熟、消化から、さらにはあたらしい技巧の開拓がみられ、書画部門でもみるべき作品が生み出されている。そして、これら明治美術の代表的作家の名は、我々にもなじみがふかく、現代に生きているし、その継承者たちは、現存して今日の日本美術を代表している。

それでは、このように今日の近代日本の基盤となった明治の作品の保存はどうであろうか。こと重要文化財の指定の面のみからみても、明治の文化財の保存はいかんながら万全とはいえない。ひとは、あまり身近なものの文化史的価値にはめくらでありがちなものである。今日ともなれば、この明治の美術のムーブメントは、そのままにわが国文化の近代化を代表するに足る軌跡であり、この時期の先覚者たちの残した業績は、まことにめざましいもので、これら明治の文化財の、特に文化史的意義と価値とは、明治百年といった記念の意味とは別個に、真剣に考えなければならぬものである。

明治の絵画、彫刻の作品のうちで、今日重要文化財に指定されているものは、きわめてすくない。昭和三十年に、はじめて芳崖の悲母観音、不動明王像、雅邦の白雲紅樹、竜虎図（六曲一双）が指定され、ついで翌三十一年に春草の落葉、黒き猫の二幅が重要文化財となった。のち、しばらく指定はとどえていた。これは、古い文化

た米人フェノロサであったのはおもしろい事実である。フェノロサは、美学的関心の深いヘーグリブンであったが、彼は東洋美術のアイデアリズムに傾倒し、当時の狩野芳崖、橋本雅邦らの名家の作品が世に迎えられないことに義憤をもって、教鞭をとるかたわら、東洋美術の研究、調査と、日本の伝統美術の推進に努力を傾け、彼の名声と政治力を用いて、その同志となった岡倉天心らとともに政府にはたらきかけて、明治二十二年にはついに東京美術学校の開校を実現した。その教授陣には、開校にさきだつて歿した芳崖を除いて、他の橋本雅邦、川端玉章、狩野友信などが名を連ね、彫刻部門には竹内久一、後には高村光雲も教授となっている。この開校当初に、洋画部門を欠いているのは、注目すべきことである。天心のもとに集まった日本画の作家たちの中には、横山大観、下村観山、菱田春草らの後の日本美術院の指導者たちがあり、一方京都にも竹内栖鳳、久保田米偲、山本春挙らが抬頭したことも忘れてはならない。

他方洋画では、明治の中期に海外から多くの俊英が帰国し、相ついで私塾をおこし、また新しい団体を結成するに及んで、めざましい発展がみられた。一方には浅井忠、小山正太郎らの創立した明治美術会（二十二年結成）があり、他方にはみずみずしい色彩効果をほこる黒田清輝、久米桂一郎らの設立した白馬会（二十九年）があり、藤島武二、青木繁らもこれに所属していた。明治二十九年、東京美術学校にあらたに西洋画科が設けられたとき主として指導に当たったのは黒田であり、浅井が教授に就任したのは数年おくれでの

財の指定に比して、何といつても当局側の準備が不足であったためである。しかし、一方で明治美術の代表作品が、やはりとかく手軽に取扱われるためか、損傷が目につく。しかもそれらが相ついで各地の展覧に出品されるひっぱりだこの現況を考えると、これらの近代作品の指定、保存、さらには修理が緊急のこととなるし、しかも明治以降の近代作品の芸術価値が海外でとみに認識されて、国外への流出が頻発することをあわせ考えると、この緊急性はいっそう増大してくる。このため当局としてもその道の専門家による懇談会を屢次開催して候補作品をえらび、さらに文化財専門審議会さらには今日の専門調査会にこの方面の専門家を加えるなどして用意をとつた。昭和四十二年度から下村観山、横山大観、今村紫紅らの作品四件と、洋画として高橋由一、浅井忠、青木繁、黒田清輝の油絵四件、近代彫塑の代表作である荻原守衛の作品二件を加えるなど、指定を進めてきた。しかし、これら十六件の指定は、もちろんほんのふり出しにすぎない。文化庁としては、明治以降の近代作品の指定、保存を、当面の重要課題のひとつと考へて、今後ともその調査のため予算を飛躍的に増強して、ひろく近代作品の調査、指定を促進することを計画している。

（文化庁文化財保護部美術工芸課長）

明治百年と明治の文化財

明治の洋風建築

日名子 元 雄

十九世紀の後半、約半世紀を中心とする明治時代、その歴史的役割やその意義については、それぞれのひとがそれなりに解釈し、評価するであろう。しかしまたその評価の程度や質に、どのようなちがいがあつたとしても、明治維新という大変革が、わが国の歴史にとって、六、七世紀頃の大陸文化の注入による、日本上代歴史の変革にも比すべき、重大な役割を果たしたとみることに、それほど強い反論はないだろうと思われる。

これを建築文化の上で考えてみるとすれば、明治維新を契機として、新しい西欧の建築技術が、せきを切ってはいって来た。

一千年以上の伝統をもつて続いてきた木造の和風の建築に対して、新しい西欧風の建築は、新しい生活様式の容器として移入され、希展して行く使命を負わされた。

造で、だから西欧風といつても本格的なものにはほど遠く、かつ正規の技術研修を経たものでないから、当時の日本人の手になる洋風建築は、いわゆる擬洋風といわれる和洋折衷のものが多かった。今日ではその多くが失われて、当時の面影は、錦絵版画などにしのばれるにすぎないが、金沢市の尾山神社神門(明治八年)、松本市の旧開智学校本館(明治九年)、山形市の旧済生館病院本館(明治十二年)などが、当時の数少ない遺例の代表的なものとなっている。わが国の昔ながらの大工頭梁が、新技術をいかに学び、それを在来の技術といかに結びつけて、新しい要求をみたすべきかという努力のあとが、これらの建物ににじみ出ている。また奈良、生駒宝山寺の獅子閣とよばれる客殿は、新時代のスタイルを伝統的な寺の中に撰取したいという当時の住職の意志で、寺出入りの頭梁が横浜に留學勉強して明治十五年に建てたといわれるが、まったくの洋和折衷、床の間のある日本座敷のとなり、回り階段つきの洋間という、当時の新規好み、すぐれた和風技術の上に成立していることがよくみられて興味深い。

このあとに次ぐ第二段階は、明治新政府の基礎がきまり、政治、経済、文化各方面に、本格的な歩みがみられる明治十年代後半から二十年代にかけて、本格的な建築をはじめられた時期である。大規模な官公庁建築、銀行、商業建築などが次々と出現して行った。しかしこれらの事業を担当する日本人建築家は、まだじゅうぶんに生長せず、主として招かれた外人建築家によってできたものが多い。なかでも明治九年来日した英人コンドルは、工部学校創設による日本

その足どりをたどってみれば、おうよそ三つの段階にわけて考えることができる。

まず第一の段階は、幕末から明治初期十年代ころまでで、わが国にやってきた西欧各国の人びとの公館や住宅を中心として、それらの多くは、横浜、神戸や長崎などの開港場に集中され、その建設の多くは渡日外人建築家が、日本の大工等を使って建てたものである。そのころのものとしては、長崎市のグラバー邸(文久三年)リンガ

ー邸(明治元年)や、大阪市の旧造幣廠の貴賓館である泉布観(明治四年)などが、幸いにも今日見ることが出来る。そして、これらの工事で学んだ日本人によって、日本近代社会の発足に当たって要求された官公庁、学校、商館などが、全国各地に建てられた。しかし新しい建築材料としての煉瓦や石材は乏しく、そのほとんどは木

人の建築教育を担当するともに、大正九年没するまでの四十年余り、数多くの設計を行って、日本の建築文化の上に大きな影響を与えた。彼の作品で残されているものでは、東京のニコライ聖堂(明治二十四年、屋根改造)、旧岩崎邸(明治二十九年)などあまり多くはないが、彼の傑作であり、丸の内煉瓦街創設の第一号であった旧三菱一号館(明治二十七年)が、今年の春その姿を消したことは、大へん残念なことであった。

また本格的な建築教育による、日本人建築家の養成も併行して行なわれ、明治十二年には工部大学造家学科第一回の卒業生が社会に送りだされ、二十年代には日本人による本格的な洋風建築が多くみられるようになった。このころになると、煉瓦の生産も軌道にのり、大規模な建築には、木材に代わって石造りもみられたが、大部分は煉瓦造りとなり、しかも煉瓦のはだを直接にみせる赤煉瓦建物が、市街地をいろどることとなった。

このように西欧の建築の様式や技術の撰取に懸命であった時期をすぎ、三十年前後になると、反省や批判が現われてくる。一途に西欧風を身につけようとして、それが曲りなりにも達成されたとき、過去の一千年の日本の伝統に関する回顧や反省が出てきたとしても、当然であろう。伝統的な日本の様式を、新しい建築のなかに生かそうとする動きは、奈良県庁舎(明治二十八年)などに、その一例が見いだされる。しかし前進する近代社会の要求する建築に、単に日本の伝統様式の細部を応用することは、その発展は見いだせなかった。

明治の洋風建築は、その構造からみて木造、石造、煉瓦造りの三種からなるが、三十年代にはすでに一部鉄骨構造がとり入れられ、また鉄筋コンクリート造りも四十年前後から試みられた。明治の末年、三十年代後半から四十年代にかけては、だから次の新しい時期、近代建築から現代建築への飛躍的な発展を準備するいろいろな要素が混在した時期であったといえよう。

大正時代にはいり、大正十二年の関東を襲った大地震は、建築界に大影響を与え、以降は石造り、煉瓦造りの建築は法的に新築を認められないこととなった。それでもなおこの地震に耐え、また昭和にはいつて、今次大戦の戦災による都市の壊滅のなかに、なおも生き残った明治の建築は、戦後の急激な都市の再開発のもとで、その多くが取り壊されて、過去帖のなかに消えさる運命に陥ちこんでいった。

明治時代を直接に示してくれるこれらの建造物が、この時代の評価がどのように与えられるとしても、現実から姿を消し去ってしまうのを、黙って見過してしまつてよいものであろうか。その時代の証言ともなるべきものは、後代にできる限り完全な姿で伝えなければならぬ。

文化財保護法によるこの時代の建造物の保護は、ここ数年来積極的に進められてきたが、それでもなお、二八件、三一棟にすぎない。今年六月に文化庁が発足するに当たり、明治文化財の指定促進が、その重点施策として取り上げられたのも、この数年來、これら建造物の人為的破壊、消滅の速度が、急激に高められてきたという危機感の社会的反映でもあった。

今年が明治百年に当たるといふことで、明治文化を再評価し、その意義を認めようという社会的要望が、この一、二年來高まってきたようにみえる。近年愛知県犬山市に設けられた「明治村」と呼ばれる野外博物館は、予想以上の成果を挙げつつある。しかし私どもは安心できない。これら明治の建築の大部分は、社会生活に直接結びついた公共建築、産業建築であり、急激に変化、発展する文化、経済生活の容器としての機能に、適応して存続することが著しく困難になりつつある。しかもこれらの建物を、単なる記念的遺物として残すことには、致命的な困難な条件がましかまえてある。これらの悪条件を克服して、建物の保存を計ることは容易でない。

それらの建物が、建てられた当初の機能を果たし得ないならば、それを単なる形骸として残そうとしても不可能に近い。それは何らか新しい私たちの生命が与えられなければ、法をもってしても存続させることは困難であらう。

幾世代の後まで明治の時代を直接に示すことのできるこれらの建物の保存の意義と、その喜びの予想を期待しつつ、私どもは困難なこの課題に立ち向かっている。

(文化庁文化財保護部建造物課長)

次号・目次

日本の教育発展に対する
海外教育の影響

海後 宗臣

〔座談会〕

日本の大学に留学して

〔出席者〕 田大植 邱憲章 C・クレール

T・R・フザイン P・ヴォンサーヤン

司会 滝川春雄

海外に派遣された教師の体験談

林伝一郎・鈴木和孝・石川業六

教員の海外留学

初中局地方課

わが国の海外教育協力事業の沿革

笹岡 太一

欧米諸国の海外教育協力の概要

大臣官房調査課

〔資料〕 国際公教育会議勧告

文化庁国際文化課

第六四号 国際理解教育について

第六五号 環境学習について

〔特殊法人紹介〕 日本国際教育協会

〔連載第十六回〕

人物を中心とした福島県教育郷土史

福島県教委

編集後記

* 秋は文化の日を中心として、さる十月一日の明治百年記念芸術祭祝典を始めとし、十一月一日から文化財保護週間、教育・文化週間と各地で行事がもよまされますが、同時に国民各層の文化に対する理解と認識を新たに感じさせられます。

一方では国土開発にとまなない、その際に古部・史蹟が優等され埋蔵文化が荒されてゆくことに文化財保護を国民ひとりひとりが文化財・伝説芸術を守り国民的財宝として愛護するよう努めなければなりません。

* 本号では文化を特集しました。座談会では、今文化庁長官を囲み各界の先生方に「文化庁への期待」と題し、文化行政への希望と期待を話していただきました。

また、新しく発足した文化庁の今後の文化施策について、各担当による当面の課題を述べていただき、その成果が大いに期待されます。

11月号 第1096号

月刊『文部時報』

MEJ 9721

昭和43年11月5日 印刷
昭和43年11月10日 発行

文 部 省

著作権
所 有

定価 70円
年間購読料 840円

発行所 株式会社 帝国地方行政学会
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268)2141 (代表)
振替口座 東京161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店をお願いします。